

計画の実現に向けて	2	スリムで区民ニーズに的確に対応した行財政運営	主管部長(課)	政策経営部長(企画課)
			関係部長(課)	政策経営部長(広報広聴課、情報システム課)、総務部長(総務課、職員課、経理課、営繕課)、地域振興部長(地域振興課)、区民部長(区民課)、都市整備部長(住宅課、建築課、建築調整課)、土木部長(管理課)、教育委員会事務局次長(学校施設課)、監査事務局次長(監査事務局)

1 目指すべき江東区の姿
江東区を取り巻く環境が急激に変化する中でも、不断の改善により効率的な行財政運営が行われています。

2 計画を実現するための取り組み	
① 施策・事業の効率性の向上と行政資源の有効活用	アウトソーシングの進捗状況についての検証を定期的に行うとともに、民間活力の積極的な活用により職員定数の適正化を図ります。また、第三者による行政評価システムの導入、指定管理者制度の検証と活用、PFI等の民間開放手法の検討などを進めます。さらに、新公会計制度の活用など、多様な経営管理手法の検討と活用を図るとともに、庁舎等の適切な改修等を行います。
② 状況変化に柔軟かつ迅速に対応する組織体制の確立	さまざまな行政需要に対応できるよう、常に組織体制の改善を図るとともに、横断的な連携・協力体制が図れる組織を確立します。
③ 政策形成能力を備えた職員の育成	職員による自主的な調査・研究の促進や、職員の国及び他団体への長期派遣、大学や民間企業等への派遣を実施します。また、プレゼンテーション能力やマネジメント能力に資する研修を充実させます。

3-1 計画に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
◆長期基本計画及びアウトソーシング基本方針にもとづく定員管理・民間委託の推進等についての取り組みを、国の集中改革プランに対応するものとして進めてきた(平成17年度～平成21年度)。◆平成18年4月より公共施設の管理運営手法として指定管理者制度を本格的に導入した。◆平成23年10月に定員適正化計画を含む「江東区行財政改革計画」を策定した。◆平成22年度に、外部評価を取り入れた行政評価システムを導入した。	◆定員適正化、民間活力の活用等の、より一層の推進が求められる。◆指定管理者制度導入施設の更新にあたり、優良な指定管理者を選定するための選定方法の確立が必要になってくる。

3-2 計画に関する区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
◆南部地域を中心とする急激な人口増加を受けて、区民ニーズは多種多様なものとなっている。	◆南部地域を中心とする人口の流入傾向は継続すると予測され、多様化する区民ニーズに適切に応えるため、効率的な行政運営や職員の資質向上が求められる。

3-3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業	
◆職員公務災害補償事業は、地方公務員災害補償法・地方公務員災害補償基金等に基づき実施するため区の権限が限定的である。◆住民記録事業、公的個人認証サービス事業、住民基本台帳ネットワーク事業は、住民基本台帳法に基づき実施するため区の権限が限定的である。◆印鑑登録事業は、印鑑登録に関する自治省通知に基づく自治事務であり、実質的に区の権限が限定的である。◆戸籍管理事業は、戸籍法・戸籍法施行規則等に基づき実施するため区の権限が限定的である。◆基幹統計調査事業は、統計法に基づき各種統計調査を実施するものであるため、区の権限が限定的である。◆公共建設統計調査事業は、統計法・建設工事統計調査規則等に基づき実施するため、区の権限が限定的である。◆建築確認・指導等実施事業は、建築基準法・都建築安全条例等に基づき建築確認事務等を実施するものであるため、区の権限が限定的である。	

4 計画実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
131	外部評価によって改善に取り組んだ事業数（累計）		—	23	38	65			—	企画課
132	指定管理者制度導入施設数	施設	98	116	116	117			—	企画課
133	職員数	人	2,952	2,899	2,847	2,814			—	企画課
134	職員の対応が悪いと思う区民の割合	%	13.4	12.6	13.1	14.0			0	企画課

5 コストの状況				
	24年度予算	24年度決算(速報値)	25年度予算	26年度予算
トータルコスト	9,896,661千円	10,012,355千円	8,602,254千円	
事業費	6,322,705千円	6,680,601千円	5,042,498千円	
人件費	3,573,956千円	3,331,754千円	3,559,756千円	

6 一次評価《主管部長による評価》	
(1) 現状と課題	
<p>◆平成22年度に導入した外部評価を取り入れた行政評価により、25年度までに全ての施策が2回ずつ外部評価を受けることとなる。◆職員の定員数は、平成20年度2,956人から平成25年度2,780人と、176人の減となった。◆指定管理者制度は導入から7年が経過し、制度の安定運用が求められている。◆区民ニーズに的確に応える、実行力のある区政運営を目指し、平成23年10月に「江東区行財政改革計画」を策定した。◆区南部地域の拠点となり、地域住民の利便性を高める施設として（仮称）シビックセンターの整備を進めており、昨年度、市街地再開発事業の施行認可を受け、工事に着手した。（仮称）シビックセンターで実施する手続き、サービス等について、庁内で調整を進めている。◆区庁舎は、平成21年度に実施した耐震診断の結果、耐震強度が不足しており、地震等の発災時に大きな損傷を受け公共施設としての機能を有しなくなる恐れがあることが判明した。これを受け、地震等の発災時に行政拠点としての機能を担保するため、平成23年度に免震工法による耐震改修工事に着手し、平成25年3月に竣工した。◆人材育成基本方針に基づき、職場における人材育成の活発化を図るためOJTを推進している。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>◆26年度は外部評価委員会を休止し、外部評価を含む行政評価システムについて検証し、必要な見直しを図る。27年度から始まる長期計画（後期）期間において、検証結果を踏まえ行政評価を実施し、引き続き既存の取り組みについての改善、整理、見直しを図る。◆職員の定員数について、今後も、新たな行政需要に対応しつつ、定数の適正化に努める。◆指定管理者制度について、引き続き制度の円滑な運用に努める。◆「江東区行財政改革計画」に掲げた民間委託の推進、定員の適正化や歳入の確保のほか、業務改善によるサービス向上の着実な推進に取り組み、計画の着実な実行に努める。◆（仮称）シビックセンターは、市街地再開発事業を活用している。今後、同事業内で消防署及び事務所・商業ビルの建設が始まるので、これらの工事と調整を図りながら整備を進めていく。南部地域の人口増に対応し、住民サービスの向上を図るよう、庁内で連携しながらよりよい施設を目指す。◆基幹系システムの再構築が完了したため、全庁的なシステムの安定運用を推進する。</p>	

行政評価(二次評価)結果への取り組み状況

計画の実現 に向けて	2	スリムで区民ニーズに的確に対応した 行財政運営	主管部長(課) 政策経営部長(企画課) 関係部長(課) 政策経営部長(広報広聴課、情報システム課)、総務部長(総務課、職員課、経理課、営繕課)、地域振興部長(地域振興課)、区民部長(区民課)、都市整備部長(住宅課、建築課、建築調整課)、土木部長(管理課)、教育委員会事務局次長(学校施設課)、監査事務局長(監査事務局)
---------------	---	----------------------------	--

行政評価(二次評価)結果	
【平成23年度】	
<ul style="list-style-type: none"> ・職員定数適正化をさらに推進するとともに、業務の効率化・アウトソーシングを進め、スリムな行政組織を目指す。【政策経営部】 ・指定管理者制度の活用や民間委託をさらに推進するとともに、外部への透明性を確保するしくみを検討・実施する。【政策経営部】 ・(仮称)シビックセンターの整備については、平成27年4月のオープンに向け、引き続き関係機関等と緊密に連携しながら事業を進める。【政策経営部】 ・震災の経験を踏まえ、現状の危機管理体制についての検証・見直しを行う。【総務部】 ・人材育成基本方針に基づく取り組みを着実に実施するとともに、組織において横断的な連携・協力を確保するための体制づくりと職員の資質向上を図る。【総務部】 	
【平成24年度】	
<ul style="list-style-type: none"> ・職員定数適正化を着実に推進するとともに、業務の効率化・アウトソーシングを進め、スリムな行政組織を目指す。【政策経営部】 ・指定管理者制度の活用や民間委託をさらに推進するとともに、外部への透明性を確保するしくみを検討・実施する。【政策経営部】 ・(仮称)シビックセンターの整備については、平成27年4月のオープンに向け、引き続き関係機関等と緊密に連携しながら事業を進める。【政策経営部】 ・震災の経験等を踏まえ、引き続きあらゆる危機事象に対する危機管理体制の検証・強化を図る。【総務部】 ・人材育成基本方針に基づく取り組みを着実に実施するとともに、組織において横断的な連携・協力を確保するための体制づくりと職員の資質向上を図る。【総務部】 	

これまでの取り組み状況		
① 職員定数適正化の推進と、スリムな行政組織の実現について		
取り組み	<p>長期計画に基づき技能系職員退職不補充、アウトソーシング基本方針に基づき児童指導職員を退職不補充とした。平成23年度策定の定員適正化計画はこれらを継承し、技能系職員と児童指導職員の定年退職者数を補充しないことによる定員の適正化を図った。平成23年度は前年比52人、平成24年度は前年比33人の削減を行っている。</p> <p>組織については社会情勢の変化に対応し、組織運営の円滑化と効率化を図るため、継続的に見直しを行っている。</p>	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
② 指定管理者制度の活用や民間委託の推進と、外部への透明性を確保するしくみの検討・実施について		
取り組み	<p>指定管理者制度は平成18年度より本格導入し、平成25年4月1日現在118施設について指定管理を行っている。</p> <p>内訳は、福祉施設(児童館・保育園・障害者施設・高齢者施設等)35施設、文化・産業施設(文化センター、産業会館等)14施設、交通施設(自転車駐輪場)49施設、健康・スポーツ施設(スポーツ会館など)18施設、公園施設(若洲公園キャンプ場等)2施設、となっている。</p> <p>指定管理者制度運用マニュアルに基づく効率的な選定を行い、募集要項や選定結果のHPでの公表、指定管理者運営施設の評価を毎年度行い、透明性の高い制度運営に取り組んでいる。</p> <p>そして、「江東区行財政改革計画」に基づき、保育園の調理業務、小中学校の給食調理・用務・警備の各業務、図書館窓口業務、介護保険の要介護認定調査業務等、民間委託の推進を行っている。</p>	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
③ (仮称)シビックセンターの整備について、平成27年4月のオープンに向けた関係機関等と連携した事業進行		
取り組み	<p>平成24年8月、豊洲二丁目駅前地区市街地再開発事業の施行認可を受け、三井不動産(株)が代表施行者、江東区が共同施行者となった。このほか、(株)IH及び東京消防庁を権利者として、互いに連携しながら一体的なまちづくりを進めている。また(仮称)シビックセンターは平成25年2月に工事着手したが、様々な施設が入る複合施設となることから、庁内において、その機能や設備等について調整しながら、地域住民や利用者のサービス向上に資するよう、整備を進めている。</p>	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
④ 震災の経験等を踏まえた危機管理体制の検証・強化について		
取り組み	<p>24年度から江東区事業継続計画震災編に基づき、継続的に計画の改善を図るため事業継続管理(BCM)を開始した。危機事象における態勢の確立を図るため、組織のあり方も含め、今後検討していく。</p>	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
	職員危機管理態勢確立事業	
⑤ 人材育成基本方針に基づく取り組みの実施と、職員の資質向上について		
取り組み	<p>人材育成基本方針に基づき、職場における人材育成の活発化を図るためOJTを推進している。また、人材育成基本方針に示した職員像の実現と能力開発を図るため、適宜カリキュラムの修正を行っている。組織については社会情勢の変化に対応し、運営の円滑化と効率化を図るよう、継続的に見直しを行っている。</p>	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】

<p>計画の実現 に向けて</p>	<p>3</p>	<p>自律的な区政基盤の確立</p>	<p>主管部長(課) 政策経営部長(企画課) 関係部長(課) 政策経営部長(財政課)、総務部長(総務課、人権推進課)、区民部長(課税課、納税課)、会計管理室長(会計管理室)、選挙管理委員会事務局長(選挙管理委員会事務局)、区議会事務局長(区議会事務局)</p>
-----------------------	----------	--------------------	--

1 目指すべき江東区の姿

都区制度の見直しや道州制の導入といった一連の自治制度の変化に柔軟に対応しつつも、確固たる財政基盤を基にして、自律した区政運営が展開されています。

<p>2 計画を実現するための取り組み</p>	
<p>①自律的な区政基盤の強化</p>	<p>都区の役割分担の明確化を進め、権限や財源の移譲を進めます。また、自律に向けた江東区独自の取り組みを推進します。</p>
<p>②安定的な区政運営が可能な財政基盤の確立</p>	<p>徹底した歳出削減を推進するとともに、特別区民税等の収納の向上を目指し、新たな財源等の確保策の実施を進めます。</p>

3-1 計画に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<p>◆平成19年から、都区のあり方検討委員会で、都区の事務配分、特別区の区域のあり方、都区の税財政制度等について都区間で検討が行われている。平成21年には、東京の自治のあり方研究会が設置され、将来の都制度等について調査研究が行われている。◆平成23・25年に地方分権に関する一括法(第1次～第3次)が成立し、基礎自治体への権限移譲、義務付け・枠付けの見直しが図られた。◆区内居住者人口の増加があるものの、長引く景気低迷の影響により、税収・収納率とも減少傾向にあったが、景気回復の兆しが見え始める中で、税収・収納率ともやや回復傾向が見られる。◆地方公会計制度改革の方針により、企業会計の手法に基づく財務諸表の作成・公表が要請されている。</p>	<p>◆都区のあり方検討委員会等で都区の事務配分、特別区の区域のあり方等についての検討が進む。◆国においては地方からの具体的な提案に基づく基礎自治体への権限移譲等が進むとともに、道州制の導入が検討され、区への対応が求められる。◆今後の景気の動向は依然として不透明であり、安定的に税収を確保するためにも収納率の向上に向けたより効果的な取り組みが求められる。◆地方分権の推進や都区のあり方検討による役割分担の見直しにより、国・都補助金等を見直しや消費税率引上げ等の税財政制度改革など、区財政を取巻く環境が大きく変化することが見込まれる。◆区政への区民参画に伴い、住民に対する財政状況の更なる透明化や、よりわかりやすい情報の公表が要求される。◆特別区税や特別区交付金は、景気動向に大きく左右されることから、歳入環境に見合った財政運営が求められる。</p>

3-2 計画に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<p>◆区税の収納方法について、口座振替による収納件数は近年横ばい状態が続いている。また、平成17年度より開始したコンビニ収納については、区民への周知が進み収納方法の一つとして浸透しているが、収納件数はこちらもここ数年は横ばいとなっている。◆マンション建設に伴う急激な人口増により、特に教育施設や保育所整備などを中心に早急な公共施設整備が求められている。◆公共施設の老朽化への対応や耐震性を確保するため、改築・大規模改修工事が求められている。</p>	<p>◆区税の口座振替およびコンビニ収納については今後も大幅な増加は期待できない。◆社会環境の変化及び区民ニーズの増大に伴い、モバイルレジ収納やペイジー収納などの新たな収納方法の導入が望まれる。◆いかなる区財政の状況にあっても、安定的、継続的に区民サービスを提供するため、基金及び起債を有効かつ計画的に活用することが求められる。◆人口増加に対する公共施設整備の財源として起債を活用するが、後年度負担を踏まえ発行額の抑制が必要となる。◆区民ニーズの変化にスピード感を持って対応するため、効率的・効果的な財政運営の推進とともに、新たな財源確保策を積極的に取り組むなど、財政基盤の強化が求められる。</p>

3-3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

<p> </p>

4 計画実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
135	経常収支比率	%	75.1 (20年度)	83.4	84.4	83.9			80	財政課
136	公債費比率	%	3.7 (20年度)	2.4	2.5	3.0			5.0	財政課
137	基金残高と起債残高との差し引き額	百万円	44,251 (20年度)	43,261	41,445	41,004			0	財政課
138	特別区民税の収納率（現年分）	%	96.8 (20年度)	97.30	97.35	98.06			97.75	納税課
	特別区民税の収納率（滞納繰越分）		26.19 (20年度)	23.09	22.37	30.93			27	納税課
	特別区民税の収納率（全体）		92.76 (20年度)	91.80	91.64	93.10			93.08	納税課

※成果指標の平成24年度数値は速報値です。

5 コストの状況				
	24年度予算	24年度決算(速報値)	25年度予算	26年度予算
トータルコスト	5,075,409千円	14,719,474千円	5,500,330千円	
事業費	3,703,257千円	13,445,397千円	4,120,342千円	
人件費	1,372,152千円	1,274,077千円	1,379,988千円	

6 一次評価《主管部長による評価》
(1) 現状と課題
◆地方分権改革による「基礎自治体への権限移譲」及び「義務付け・枠付けの見直し」に対応した区の体制づくりが必要である。◆区の歳入の6割を占める特別区税及び特別区交付金については景気変動に左右されるため、弾力的な財政運営に努める必要がある。◆公共施設の整備に対し、基金・起債の計画的かつ有効な活用が必要である。◆人口増など多様化した区民ニーズの増加や扶助費等の伸びが著しいが、指標にある経常収支比率の目標値達成に向けた取組みが必要である。
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性
◆自主的かつ総合的な行政をより確実に実施していくため、区の対応策を検討し、都区間での協議を進める。◆中長期的に安定した財政運営を行うため、計画的な基金の積み立てとともに行財政改革計画の着実な実施により、財政の健全化を図っていく。◆長期計画の後期期間となる平成27年度から平成31年度までの具体的な取り組みの方向性等について、検討を進める。◆特別区民税の収納率を向上させるため、滞納処分の強化及び徴収事務の効率化を引き続き実施するとともに、多様なニーズに応じていくため、モバイルレジ収納やペイジー収納などの新たな収納方法を導入する。

行政評価(二次評価)結果への取り組み状況

計画の実現 に向けて	3	自律的な区政基盤の確立	主管部長(課) 政策経営部長(企画課) 関係部長(課) 政策経営部長(財政課)、総務部 長(総務課、人権推進課)、区民 部長(課税課、納税課)、会計管 理室長(会計管理室)、選挙管理 委員会事務局長(選挙管理委員 会事務局)、区議会事務局長(区 議会事務局)
---------------	---	-------------	--

行政評価(二次評価)結果
【平成23年度】
<ul style="list-style-type: none"> ・国の地方分権改革や、都区のあり方検討委員会における検討結果に対する区の対応策を検討する。【政策経営部】 ・中長期的に安定した財政運営を行うため、計画的に基金・起債を活用するとともに、引き続き不断の行財政改革を推進することにより、健全な財政を維持する。【政策経営部】 ・特別区民税等の収納率向上に向けた新たな取り組みを検討・実施する。【区民部】
【平成24年度】
<ul style="list-style-type: none"> ・国の地方分権改革や、都区のあり方検討委員会における検討結果に対する区の対応策を検討する。【政策経営部】 ・中長期的に安定した財政運営を行うため、計画的に基金・起債を活用するとともに、引き続き不断の行財政改革を推進することにより、健全な財政を維持する。【政策経営部】 ・特別区民税等の収納率向上に向けた新たな取り組みを実施する。【区民部】

これまでの取り組み状況

① 国の地方分権改革や、都区のあり方検討委員会における検討結果に対する区の対応策の検討について

取 り 組 み	地方分権改革による「基礎自治体への権限移譲」や「義務付け・枠付けの見直し」に円滑に対応するため、条例等規定の整備を行うとともに、組織体制の整備を図った。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】

② 中長期的に安定した財政運営を行うため、計画的に基金・起債を活用するとともに、引き続き不断の行財政改革を推進することによる健全な財政維持について

取 り 組 み	江東区行財政改革計画(25年度改訂版)に「新たな歳入確保策」を掲げ、自主財源確保に取り組んでいく。また、特別区民税・特別区交付金の増収見込みから、起債発行額の抑制(24・25年度)を図った。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】

③ 特別区民税等の収納率向上に向けた新たな取り組みの実施について

取 り 組 み	捜索・タイヤロックの積極的な実施や督促状・催告書の効果的発送のため封筒色及び文言の変更等を実施した。 また、滞納整理についてのノウハウやスキルの習得のため、東京都主税局への職員の派遣及び主税局からの職員の派遣受入れをおこなった。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
	徴収事業	